仮払金	12	固定負債	301,824
前払費用	5	責任準備金	301,731
未収収益	615	退職給与引当金	93
未収金	0	（負債合計）	301,836
固定資産	149	資本金	300
資金援助事業資産	91	政府出資金	75
貸付金	117	日本銀行出資金	75
貸倒引当金	△ 25	民間出資金	150
有形固定資産	13	（純資産合計）	300
建物	11		
工具・器具・備品	1		
投資その他の資産			
敷金・保証金	45		
資産合計	302,136	負債・純資産合計	302,136

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

損　益　計　算　書

（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	16,405	経常収益	16,405
資金援助事業費		保険料収入	
資産買取業務委託費	12	保険料	12,680
一般管理費	628	資金援助事業収入	
一般管理費	612	受取利息	1
退職給与引当金繰入	14	協定債権回収会社事業収入	0
減価償却費	1	協定債権回収会社貸付金利息収入	0
責任準備金繰入	15,738		
貸倒引当金繰入	25	資産運用収入	3,428
特別損失		貸倒引当金戻入	293
固定資産除却損	0	事業外収益	1
当期利益金	0		
合計	16,405	合計	16,405

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価は、総平均法による原価法。

２．有形固定資産の償却は定額法。減価償却累計額　15百万円。

３．貸倒引当金は、破産、民事再生等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等を控除し、その残額を計上。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上。

上記以外の債権については、合理的と認める貸倒率に基づき計上。

４．退職給与引当金は、役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を計上。

５．責任準備金は、農水産業協同組合貯金保険法施行規則第15条第１項に基づき保険料、受取利息等の収益の合計額から保険金、資金援助費用、その他の費用の合計額を控除した金額を積立。

６．消費税の会計処理方法は税込方式。

２．主たる事務所の所在地、ディスクロージャー担当部署及びその電話番号

東京都千代田区丸の内三丁目３番１号　新東京ビル

総務部総務班　03―3285―1270

３．平成22事業年度の事業報告の概要

農水産業協同組合貯金保険法に基づく業務

①　保険料収納の状況

保険料　12,680百万円

②　資金援助に係る貸付金の状況

貸付金残高　117百万円

４．国からの出資金、補助金等の額（平成23事業年度予算）

	出資金・補助金	政府保証借入金
一般勘定	―	―

５．関連会社

なし

６．組織の概要

⑴　役員の状況

定員　理事長１人、理事１人、監事１人　（平成23年８月１日現在）

氏名	役職	任期	最終官職
島田　泰助	理事長	平成22年10月１日～平成25年９月30日	林野庁長官
中尾　昭弘	理事	平成22年11月１日～平成24年10月31日	厚生労働省大臣官房審議官
三和　彦幸	監事	平成22年５月１日～平成24年４月30日	

⑵　職員の状況

平成22事業年度末定員　18人